

空き家等対策推進事業補助の見直し内容（一覧）

資料4

費目	補助名称	補助対象経費	上限金額		補助率		補助実績					R3 実績 (R3.11末)	年間 見込	対象者	備考	
			旧	新	旧	新	~H29	H30	R1	R2	合計					
適正管理 推進補助	空き家相続登記等補助	空き家の相続登記費用	10万円	5万円	10/10	1/2	-	1	10	9	20	10	10	空き家所有者又は相続人 相続登記後に居住又はバンク登録する者	ただし、登録免許税を除く	国費
	空き家家財等処分補助	空き家の家財及び残置物の処分費用	-	5万円	-	1/2	-	-	-	-	-	-	10	空き家所有者又は相続人 家財処分後に居住又はバンク登録する者	市内事業者に限る	国費
活用 推進補助	空き家購入補助	空き家の購入費用	30万円	30万円	3/10	3/10	-	3	11	12	26	18	20	市内在住で空き家を購入する者 購入後に居住又は利活用する者		国費
	DIY用具・材料購入補助	空き家をDIYで修繕する際の用具・材料の購入費用	5万円	5万円	10/10	1/2	-	0	3	5	8	5	10	空き家の所有者又は賃借人	市内事業者に限る	
	空き家修繕補助	空き家の生活必需品の修繕費用	30万円	30万円	3/10	3/10	-	-	3	9	12	12	15	修繕後に居住又はバンク登録する者	市内事業者に限る リフォーム工事を除く	国費
除却 推進補助	空き家除却支援補助	空き家の除却費用	10万円	10万円	1/10	1/10	-	13	14	8	35	6	10	空き家所有者又は相続人	市内事業者に限る	
	除却後跡地適正管理補助	空き家除却後の跡地の適正管理(植樹・舗装)費用	(植樹)3万円 (舗装)10万円	(植樹)3万円 (舗装)10万円	(植樹)10/10 (舗装)1/2	(植樹)10/10 (舗装)1/2	-	1 0	0 3	0 0	1 3	2	3	空き家の除却後に市の特産品を植樹又は舗装し、跡地を適正管理する者	特産品(オリーブ、みかん、レモン、いちじく)の苗木の植樹に限る	
危険家屋 除却補助	危険家屋除却費補助	危険家屋(「特定空家等」を含む)の除却費用	30万円	50万円	3/10	1/2	22	2	3	1	28	1	5	危険家屋(危険度判定100点以上又は「特定空家等」と認定され危険度判定100点以上(対象項目拡大後)の所有者等	市内事業者に限る 築23年以上木造の空き家(過半が居住用)に限る	国費

※ 赤字は、令和4年度からの変更点 青字は、既存制度での注意点